

令和5年度老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

維持管理計画概要書

指定管理者 社会福祉法人 朋光会

項 目	内 容
1 施設の維持管理体制	所長 1名 主事 1名 事務担当 4名（兼務4名） コミュニティスタッフ 17名
2 施設の維持管理に関する考え方	設備の保守管理 毎日の業務の中で職員が簡単な設備点検を実施し、管理者が事前に対応できる体制を作ります。年一回実施している施設簡易点検を行なう。専門的には月一回、委託業者による設備総合巡視点検を行い保守管理に万全を期します。
	施設の清掃 毎日の館内及び施設周りの清掃は委託業者が行います。床清掃、ガラス清掃、空調機器フィルター等についても年間契約した業者に委託して実施します。 ご利用者の方が快適に利用できるよう細部に至るまで清掃を徹底します。
	施設の点検 年間契約した委託業者とその都度打合せを行い早期対応ができるように管理します。専門業者による定期点検を実施します。エレベーターの点検は、FM契約で行ないます。
	植栽の維持管理等その他の維持 植栽の維持管理は地域の業者に委託し、適切な維持管理を行ないます。担当者（職員）が敷地内花壇の花の植え替えを行ないます。年1回地域住民やご利用者にボランティアを集い、植樹等を行ないます。
3 施設の安全管理に関する考え方	防災対応としては、年2回消防設備点検を実施し、年1回は計画書を戸塚消防署へ提出します。避難訓練、初期消火訓練、AED取扱訓練、非常放送設備取扱訓練などを行います。また震度5強の地震が起きた場合は、福祉避難場所として役割を最優先して対応します。基本的には「危機管理マニュアル」により、状況に即した対応を速やかに実施します。夜間や休館日には委託業者による機械警備、巡回警備を実施していきます。

※施設の維持管理の内容がわかる各保守管理等の仕様書等を添付してください。

事業計画書様式 2 - (1)

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘 指定管理者事業計画書			
提出日 令和 5 年 4 月 1 日			
団体名	社会福祉法人 朋光会		
代表者名	福村 正	設立年月日	昭和 61 年 12 月 2 日
団体所在地	横浜市戸塚区名瀬町 1566		
電話番号	045-812-8435	FAX 番号	045-812-6793
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
特別養護老人ホーム 太陽の國	横浜市戸塚区名瀬町 1566		昭和 62 年 5 月 1 日
デイサービスセンター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町 2304-5		平成 11 年 12 月 1 日
横浜市 南戸塚地域ケアプラザ	横浜市戸塚区戸塚町 2626-13		平成 14 年 11 月 1 日
特別養護老人ホーム 太陽の國ほどがや	横浜市保土ヶ谷区岩井町 238-1		平成 18 年 3 月 1 日
老人福祉センター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町 2304-5		平成 18 年 4 月 1 日
横浜市 名瀬地域ケアプラザ	横浜市戸塚区名瀬町 791-14		平成 20 年 11 月 1 日
横浜市 川島地域ケアプラザ	横浜市保土ヶ谷区川島町 360-2		平成 23 年 12 月 1 日
養護老人ホーム 名瀬の森	横浜市戸塚区名瀬町 791-14		平成 31 年 2 月 15 日

事業計画書様式 2- (2)

<p>1 申請団体に関すること</p> <p>(ア)申請団体の経営方針について</p> <p>(イ)申請団体の事業実績(活動実績)について</p>
<p>(ア) 申請団体の経営方針について</p> <p>1. 私たちは、常にご利用者一人ひとりの目線に立って、正しく行動します。</p> <p>ご利用者はその育った環境、現在置かれている立場により考え方は違って来るはずだと考えます。私たちはご利用者の訴えを心からの一生懸命聞き取ります。</p> <p>2. 私たちは、常に豊かな心をもって、地域との交わりを大切にします。</p> <p>私たちは、地域の皆さまに生かされております。「秋祭り」「文化祭」「演芸大会」「音楽会」などのイベントには年齢を問わず、障害のあるなしに拘わらず大勢の地域の皆さまが各施設を訪れて下さいます。又私たちは近隣の保育園・小・中学校の入学式、スポーツフェスティバル、文化祭、卒業式等には出席させて頂き、地域の皆さまとの交流を大切にしております。又「こども 110 番の家」として小学校のPTAの依頼をお引き受けします。そして遊びつかれた子どもたちの「水のみ場」「高齢者との世代間交流」としての場の提供をさせていただくため学校側と話し合いを行います。</p> <p>3. 私たちは、常に広い視野に立って、より高い目標にチャレンジします。</p> <p>私たちは、法人全体の教育機関である「研修委員会」を平成 21 年に立ち上げました。全施設でスキルの向上を図り、職員の指導育成の取り組みを行っていきます。</p> <p>(イ) 申請団体の事業実績について</p> <p>1、社会福祉法人朋光会では戸塚区内に特別養護老人ホームを 2 施設、養護老人ホーム 1 施設、地域ケアプラザを 3 施設、老人福祉センターとデイサービスセンターを 1 施設、計 7 施設の運営をおこなっております。昭和 62 年 5 月、左近山中央診療所院長 福村豊が戸塚区名瀬町に私財を投げ打って建てた特別養護老人ホーム「太陽の國」の運営を開始しました。</p> <p>2、平成 11 年 12 月に聖母会が運営していた「デイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘」の移管運営を開始しました。平成 14 年 11 月戸塚区で 8 施設目となる「南戸塚地域ケアプラザ」を受託運営、平成 18 年 3 月に特別養護老人ホーム「太陽の國ほ도가や」の運営を開始しました。平成 18 年 4 月「老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘」を社会福祉協議会から移管し、南戸塚地域ケアプラザとともに指定管理者としての指定を受け運営を開始しました。平成 20 年 11 月、戸塚区で 10 施設目となる「名瀬地域ケアプラザ」、平成 23 年 12 月には「川島地域ケアプラザ」を指定管理者として運営開始しました。最近では、平成 31 年 2 月に「養護老人ホーム名瀬の森」の運営を開始しました。</p> <p>3、1 法人で 7 施設を運営することにより、定期的な連絡会で情報交換や研修を実施し相互チェックや資質の向上等日々研鑽しています。又医療法人「豊医会」との連携で医療と福祉・保健のネットワークで重層的なサービスの提供が可能となっています。</p>

事業計画書様式 2-(3)

<p>2 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営に対する基本理念に関すること</p> <p>(ア) 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営を希望する理由について</p> <p>(イ) 申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて</p> <p>(ウ) 戸塚区の特徴や老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の設置目的と、運営への反映の考え方</p>
<p>(ア) 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営を希望する理由について</p> <p>老人福祉法第 20 条の 7 に則り、平成 18 年度から老人福祉センターの指定管理者として運営していた実績からその管理運営に自信があります。又社会福祉法人朋光会は「安心して暮らせる社会への貢献」をテーマとし、ご利用者と地域社会へ「安心」「安全」「癒し」を提供することを使命として活動しています。老人福祉法 20 条の 7 の設置目的から地域における保健・福祉サービスの提供や教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与できると考えます。</p> <p>(イ) 申請団体における老人福祉センターの管理運営の位置づけについて</p> <p>法人の経営理念であります「一人ひとりの笑顔のために」に沿い、老人福祉センターが介護予防を実践する場として、又住み慣れた土地で、家族や友人や近所の人たちと与えられた人生を楽しく過ごせるように、気楽に活用できるようにいたします。</p> <p>(ウ) 戸塚区の特徴や横浜市戸塚柏桜荘の設置目的と、運営への反映の考え方</p> <p>戸塚区は、旧東海道沿いを中心に古くからの住民が多い地域と、再開発された戸塚駅周辺や東戸塚の多くのマンション等の比較的若い世代の住民が多い地域、それらの混在する地域と様々であるが、横浜市の平均に比べ、やや若い層が多い区であると言えます。しかし老年人口の増加や高齢者世帯の増加による高齢化傾向は明らかです。従って、高齢者の生活支援の必要性は年々高くなっており、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人福祉の向上を図ることが設置の目的です。</p> <p>今後とも、老人福祉センターが気軽に且つ有意義に利用できる施設であることを広く地域にアピールするとともに、地域の高齢者のニーズを幅広く把握して、老人福祉法に沿った基本事業や自主事業に反映しつつ、老人福祉センターを世代間交流の場、地域に開かれた交流の拠点として運営することにより、地域住民の福祉と文化の向上を図ります。更に、趣味・教養の講座とともに健康教育や介護予防の事業も継続して行なっていきます。</p>

事業計画書様式 2-(4)

3 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

2-(3)-(ウ)でも述べさせていただきましたが、マンション建設率が高く若い居住者の人口構成が年を重ね、高齢化率が高くなっていく傾向にあります。特に柏桜荘周辺は施設とほぼ同じ時期の 30 年近く前に建てられた集合住宅が多く、高齢者だけの世帯や、支援を必要とする世帯が多くなっております。要介護状態の住民が何のサービスにも結びついていないという情報も寄せられております。「つながりを大切にする地域をつくる」ために「地域を知り、地域を活かす」場として情報・支援が、迅速に対応可能な施設に届くような老人福祉センターにしたいと思っております。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

一人ひとりが「私たちに今できること」を地域で実践してつくり上げていくものです。そして戸塚区は「戸塚区地域福祉保健計画」を「とつかハートプラン」として策定し、これらの過程においても、老人福祉センターが地域のニーズの新たな発見や掘り起こしに繋げられるものと考えます。柏桜荘は「地域での繋がりをつくる」ための場の提供を積極的におこないます。

又、柏桜荘を利用されている団体や個人のご利用者のニーズを把握するために、定期的に「利用者会議」を開催して意見の交換をおこないます。そしてロビーや図書コーナー、大広間のご利用者との「世間話」からも利用者ニーズをとらえるように努力します。

また地域自治会や老人会の人たちを対象に説明会の開催や、利用方法などの情報提供とともに質問やご意見・ご要望をお伺いして、運営に反映させていきます。

事業計画書様式 2- (5)

4 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行い、利用される方々が安全に安心して過ごすことが出来るようにいたします。そのためには基本的な「密集」「密接」「密閉」を避けると同時に換気・消毒の徹底と手洗いの励行とマスクの着用を進めます。利用者の方々には多少の煩わしさが伴いますが、丁寧に説明しご理解を頂いてまいります。開館状況については、行政からのガイドラインに沿って運営をしてまいります。そのため登録団体及び自主事業の参加者の人数制限が発生する場合がありますが、問い合わせ時には丁寧に説明してご理解を頂きます。毎年恒例の事業等も計画をしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況の様子を見ながら開催の判断を行っていきます。

地域に開かれた交流拠点として、基本事業のほかに自主事業等を展開し、地域住民の福祉と文化の向上をはかります。そして介護予防事業の位置づけも重要と考えますので、介護予防に係わる事業を積極的に展開していきます。

そして職員全員が気を引き締めて取り組まねばならないことは「個人情報の保護」及び「守秘義務の確認」と考えます。平成 17 年 4 月 1 日から「個人情報保護法」が施行され、平成 29 年にはさらに同法律の改正もあり、朋光会では「個人情報管理規定」並びに「個人情報保護方針」を定め、これらの研修を行い、趣旨の徹底をはかってきました。今後も引き続き個人情報の保護に関しまして職員全員で徹底いたします。又パソコン等で作成した記録媒体の持ち出し禁止の徹底と、ケースファイルなど個人情報資料は持出を禁止いたします。

サービスの提供に対しては、ご利用者側の利便性の考慮と公平さが重要になってきます。自己主張の強いご利用者のご意見ばかりを取り入れる傾向にならないように、公平なサービスの提供をいたします。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに従い利用人数の上限を遵守して、利用者に安全に利用していただきます。

ご利用者のご意見・ご要望を参考にして平成 23 年 4 月から柏桜荘内団体に関しては、各半年間にわたる利用教室の確保は老人福祉センター側がおこないます。それ以外の地域自治会・町内会・地域団体利用は日曜日(原則)に限り無制限の予約とします。当日になって空いている会議室等は申し込みを行えば何回でもご利用いただけるように致します。特に日曜日の利用率が低いので、町内会館を持たない町内会の会議等にご利用いただけるように積極的に働きかけていきます。平成 25 年度からは近隣小学校卒業生謝恩会の場の提供も今後も相互共助のもと行っていきます。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に関する相談、調整、助言等について

老人福祉センターを地域における気楽に相談できる場といたします。

活動の日時・場所が重なったりした時は、老人福祉センター側が連絡調整して、お互いが満足いくように取り計らいます。平成 26 年度からは自治会内の活動グループも文化祭発表会に参加してもらい、今後も継続していく予定です。

ウィズコロナでの環境により、今まで開放していなかったボランティアの受け入れも行いながら、事業に参加することのみが社会参加ではなく、ボランティアとして、担い手の一員として社会参加していただく事で介護予防となるように地域の方々に協力して頂きます。

(5/10) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式 2-(6)

<p>4 高齢者への配慮に関すること</p> <p>(ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について</p> <p>(イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について</p>
<p>(ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について</p> <p>社会福祉法人朋光会と医療法人豊医会は同一グループとなっております。</p> <p>医療法人豊医会は左近山診療所(昭和 43 年開設有床診療所)や左近山訪問看護ステーション、左近山訪問介護ステーション等を運営しております。従いまして、朋光会・豊医会は「医療」「看護」「介護」「生活支援サービス」を提供するトータルヒューマンライフケアの法人を自負しております。</p> <p>1. 左近山中央診療所の院長(朋光会理事長も兼務)が月に一度、内科医からの目で捉えた疾病についての講義をおこなっております。講義の後半はご利用者の健康についての個人的な相談会となっております。毎月 25 人程度のご利用があり今後も継続してまいります。</p> <p>2. 自分の健康についての意識向上のための「健康づくり」については運動を中心としたメニューを多く取り入れていきます。</p> <p>(健康体操教室・脳トレ体操・脳トレ音楽体操・ヨガ教室・太極拳・フラダンス等)</p> <p>3. 介護予防の取組としましては、デイサービスセンターとの併設という利点を活かし、介護予防事業を積極的に取り入れていくことを今後とも続けてまいります。町内会等で主催する介護予防事業を積極的に応援し、運動や食事、生活習慣がメタボリック予防にいかに関与しているかを周知するための事業を取り入れていきます。</p> <p>(イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について</p> <p>1. 当法人の理事長である内科医医師が健康講座を毎月 1 回行い、講義の終了後に生活相談、健康相談、助言等を今後も引き続きおこないます。</p> <p>2. デイサービスセンターと併設であるため、看護師が常駐しております。血圧計が常設されており、看護師の助言が必要となる場面も多くあります。老人福祉センターをご利用中に気分の悪くなったご利用者に対する看護師の助言や救急車の要請の判断も引き続きおこないます。</p>

(6/10) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2-(7)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

法人の経営理念である「安心して暮らせる社会への貢献」をテーマに、一人ひとりの笑顔のために「安全」と「安心」と「癒し」を提供することを、自主事業計画の基本姿勢としております。

先発法人でもある医療法人豊医会と当同法人が継続している「看介護で人の手が及ばないところまで『癒し』を届ける音楽療法」プロジェクトメンバーが活動し、質の高い音楽プログラムを提供します。また、誰でも一緒に歌えて利用者に人気の高い「歌声セルフ喫茶」「カラオケで高得点」プログラムを継続し、また、自主事業「昭和の音楽を楽しむ会」を開講いたしました。高齢者は歌やカラオケの好きな人が多く、お友達を誘い、そこで知り合った方とお友達になったりし、在宅中心の高齢者が興味を持って、外へ(老人福祉センターに)出たくなるような幅広いジャンルの音楽講座を取り入れました。近隣小学校との交流会の企画書を学校へ持参し、各学年の教員と打合せを行い実施いたします。

その他、基本的には、

1. 老人福祉法及び横浜市老人福祉施設条例や運営要綱に基づいた運営ができるように事業の展開をします。
2. 健康づくりや介護予防に関する事業を展開します。
3. 気楽に出かけてみる気になる事業の展開をします。
4. 定年後の男性に参加していただけるような企画をします。
5. 「癒し」の推進のために音楽に関する企画をたくさん取り入れます。
6. 地域交流を盛んにするために、子どもから高齢者までが参加できる企画をとりいれます。

文化祭・秋祭り・演芸大会等

7. 一部のご利用者ばかりが参加の機会が多くならないように広く大勢の人にご利用いただけるように、ホームページの充実、パンフレット・広報誌、判りやすい利用のしおりの作成などPRに力をいれます。
8. 業務のマニュアル化
公平なサービスの提供のためには、全てのスタッフが同じ対応ができるように、業務内容のマニュアル化を徹底します。

事業計画書様式 2- (8)

<p>6 施設の経営に関する考え方</p> <p>(ア)指定期間中の経営に関する基本的方針について</p> <p>(イ)効率的運営のための具体的な計画について</p>
<p>(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について</p> <p>老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘(以下=柏桜荘)は、戸塚区との基本協定書に従い、指定管理期間中の経営を行うものとします。</p> <p>1.戸塚区が指定する期日までに収支決算書を提出し、戸塚区の確認を得るものとします。</p> <p>2. 収支決算書の内容又はそれに関する事項について、戸塚区から報告または説明を求められたときは、これに応じるものとします。</p> <p>3.柏桜荘は、本業務を終了するまで収支決算書の写しを保管いたします。</p> <p>4.柏桜荘は、戸塚区が定めた指定管理料の範囲内で予算を定め、それに基づいて管理運営をするものといたします。</p> <p>5.柏桜荘は、介護報酬により運営をおこなう通所介護事業のデイサービスセンターに係わる経理と、特に区分を明確にするものといたします。</p> <p>(イ) 効率的運営のための具体的な計画について</p> <p>1. 経費節減をおこなう</p> <p>1)管理費の削減</p> <ul style="list-style-type: none">・築 29 年が経過した柏桜荘は、経年劣化による老朽化がすすみ修繕箇所が多々出てきております。修繕の優先順位を定め、公正なる相見積もりを行い経費節減します。費用が大きくなる修繕に関しては戸塚区と協議の上、実施します。・電気代・ガス代の経費節減の目的で不要な照明は消す事を全職員が一丸となって徹底管理します。 <p>今後も必要であればLED照明に更新するなどして節電を常に意識しています。</p> <p>2) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none">・業務の効率化を図り、各担当制にすることにより無駄な残業をせず、人件費の削減を図ります。 <p>3) 事務費の削減</p> <ul style="list-style-type: none">・消耗品、備品については管理を厳密に行い、経費節減に結びつけます。 <p>2. デイサービスセンターとの併設</p> <p>この特徴を活かし行事等を合同でおこない、人件費や経費の削減をおこないます。</p>

事業計画書様式 2- (9)

<p>8 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方</p> <p>(ア)職員の配置及び採用について</p> <p>(イ)職員の研修計画について</p> <p>(ウ)個人情報の保護の措置について</p>
<p>(ア) 職員の配置及び採用について</p> <ol style="list-style-type: none">1. 老人福祉センターとデイサービスセンターを統括する管理者(所長)を置くことにより両センターの連携強化並びに各々の業務の内容をより一層充実したものとします。2. 事務関係については、所長自らがプレイングマネージャーとし統括することとします。不在時の為、事務担当者 1 名が代理対応します。 施設の管理や各教室の管理運営、コミュニティスタッフの管理等には事務関係の統括が重要となってきます。3. 勤務シフト表を毎月作成し、シフト表に基づいた勤務をします。4. 採用は所長・事務担当者、コミュニティスタッフが欠員になった場合、広く地域に周知して適任者を採用とします。 <p>(イ) 職員の研修計画について</p> <ol style="list-style-type: none">1. 毎年度、研修計画を立案し、全体研修を年間 4 回実施していきます。 法人の倫理・理念、人権、個人情報保護、苦情対応を重点的におこないます。2. スタッフの部門ごとの研修を年間 4 回以上実施します。職員の質的向上を図っていくため、職場内研修を積極的におこなっていきます。3. 外部研修にも積極的に参加し、参加した職員からの伝達講習を開催し、情報の共有化をはかっていきます。さらに研修報告書を回覧し、その周知に努めます。 <p>(ウ) 個人情報の保護の措置について</p> <ol style="list-style-type: none">1. 職員に対しては個人情報保護に関する研修会を年間1回実施し、その重要性を周知徹底するとともに、横浜市個人情報保護条例を遵守し、退職後も同様とする旨の周知をおこないます。2. 新入職員についても入職時に個人情報保護に関する研修をおこないその重要性を周知徹底するとともに、横浜市個人情報保護条例を遵守し、退職後も同様とする旨の周知を行い、誓約書の提出を求めます。3. 施設内に個人情報保護についての取組みを掲示し、ご利用者に周知いたします。

事業計画書様式 2-(10)

<p>8 緊急時対策について</p> <p>(ア)防犯、防災の対応について</p> <p>(イ)その他、緊急時の対応について</p>
<p>(ア) 防犯、防災の対応について</p> <p>1. 福祉施設を巡る犯罪が発生しておりますので、職員の防犯意識の向上に努めます。防犯、防災のためのマニュアルの整備を図り、年度毎に点検、見直しをおこなっていきます。パソコンの盗難に関しては、その防止のためにパソコン盗難防止ワイヤーロープの設置を引き続き行います。全パソコンにはパスワードを設定し職員以外は使用できないように設定しています。その他にはパソコンから 5 分間離れると自動的にロックがかかるように設定しています。</p> <p>2. 職員の居なくなる夜間、休館日については「機械・巡回警備」を引き続きおこないます。</p> <p>3.職員緊急連絡網の作成</p> <p>災害や事故等緊急時の対応については「職員緊急連絡網」を作成して、正確で迅速な対応が取れる体制作りを引き続き行います。</p> <p>(イ) その他、緊急時の対応について</p> <p>1.消防計画の作成と消防訓練の実施</p> <p>消防計画を作成し、戸塚消防署の指導により 1 年に 2 回以上の消防訓練・避難訓練・AED 訓練・心肺蘇生訓練、緊急連絡訓練等を行います。</p> <p>2. 看護師が終日勤務しているデイサービスセンターとの併設の長所を活かし、互いのセンターが連絡を密に取ることにより、ご利用者の緊急時には適切な処置をすることができます。</p> <p>3. ご利用者の緊急時にかかりつけ医との連絡が取れない場合、同じ法人の理事長である内科医に指示を仰ぐことが可能となっております。</p> <p>4. 平成 24 年 4 月 1 日より「老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘災害時等における施設利用の協力に関する協定」を戸塚区と締結し実施しております。その他にも「横浜市防災計画」の中で、柏桜荘は災害時における「福祉避難所」として指定されており、平成 19 年に柏桜荘は「福祉避難所応急備蓄整備施設」として指定され、定められた人数の 3 日分の食料品・水・毛布が備蓄されております。他にも「帰宅困難者受入施設」として平成 23 年度戸塚区と協定を結びマニュアル作成し職員の緊急招集対応に備えます。緊急時の連絡体制や災害時の職員の役割分担を常日頃から周知し、平成 27 年度 4 月から安否確認システムを導入し、より一層緊急時について備えていきます。ご利用者には、災害発生時の避難経路や避難場所を周知していきます。</p>

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	①募集対象	自主事業予算額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
《趣味の教室 前期・後期》 Pt直伝！痛み緩和のためのセルフケア 第2・4水曜日12×2×2クール	60歳以上	¥480,000	¥480,000	¥0	¥480,000	¥0
	10名					
	無料					
《趣味の教室 前期・後期》 知っているようで知らない世界遺産 6回コース×2クール	60歳以上	¥100,000	¥100,000	¥0	¥100,000	¥0
	20名					
	無料					
《趣味の教室 前期・後期》 色彩福祉講座 12回コース×2クール	60歳以上	¥120,000	¥120,000	¥0	¥120,000	¥0
	10名					
	無料					
《趣味の教室 前期・後期後期》 笑いヨガ 6回コース×2クール	60歳以上	¥200,000	¥200,000	¥0	¥200,000	¥0
	15名					
	無料					
《単発講座》 やってみようズンバ・ゴールド 6回コース×1班×2クール	60歳以上	¥100,000	¥10,000	¥0	¥100,000	¥0
	15名					
	無料					
《単発講座》 もっとやってみよう ズンバ・ゴールド 12回コース×4班×2クール	60歳以上	¥860,000	¥860,000	¥0	¥860,000	¥0
	15名					
	無料					
《単発講座》 座ってできるズンバ 6回コース×1班×2クール	60歳以上	¥100,000	¥10,000	¥0	¥100,000	¥0
	15名					
	無料					
《単発講座》 古事記神話おもしろ話 4回コース×2クール	60歳以上	¥40,000	¥40,000	¥1,500	¥40,000	¥1,500
	15名					
	無料					
《単発講座》 古事記・万葉の文学に親しむ 12回コース×2クール	60歳以上	¥100,000	¥100,000	¥1,500	¥100,000	¥1,500
	15名					
	無料					
《単発講座》 昭和の音楽を楽しむレ 12回コース×2クール	60歳以上	¥150,000	¥150,000	¥0	¥150,000	¥0
	20名					
	無料					
《単発講座》 紙バンド教室1 4回コース(3クール)	12名	¥100,000	¥100,000	¥1,800	¥100,000	¥1,800
	無料					
	無料					
《単発講座》 かんたんデコパージュ 2回コース	60歳以上	¥20,000	¥20,000	¥1,000	¥20,000	¥1,000
	12名					
	無料					
《単発講座》 うたごえセルフ喫茶 12回コース	配信予定	¥670,000	¥670,000	¥0	¥670,000	¥0
	無料					
	無料					
《単発講座》 姿勢改善ヨガ 12回コース×2班(2クール)	12名	¥300,000	¥300,000	¥0	¥300,000	¥0
	無料					
	無料					
《単発講座》 ハッピー&リフレッシュ 6回コース×2クール	8名	¥70,000	¥70,000	¥0	¥70,000	¥0
	無料					
	無料					
《単発講座》 Eスポーツカフェ 6回	20名	¥10,000	¥10,000	¥0	¥0	¥10,000
	無料					
	無料					

《単発講座》 NoMusicNoLife 12回	20名	¥10,000	¥10,000	¥0	¥0	¥10,000	
	無料						
《単発講座》 ポッチャカフェ 12回	20名	¥20,000	¥20,000	¥0	¥0	¥20,000	
	無料						
《単発講座》 絵本カフェ	10名	¥20,000	¥20,000	¥0	¥0	¥20,000	
	無料						
《単発講座》 教えてセンター長 6回	10名	¥20,000	¥20,000	¥0	¥0	¥20,000	
	無料						
《単発講座》 ボイストレーニング 3回コース×4	40名	¥150,000	¥150,000	¥0	¥150,000	¥0	
	無料						
《特別事業》 サークル化後方支援		¥50,000	¥50,000	¥0	¥50,000	¥0	
《特別講座》 活動団体後方支援		¥100,000	¥100,000	¥0	¥0	¥100,000	
《特別講座》 内科医講座 定期開催	年齢問わず	¥150,000	¥150,000	¥0	¥150,000	¥0	
	40名 無料						
《特別事業》 ご当地クラブ	年齢問わず	¥50,000	¥50,000		¥50,000		
	配信予定						
《イベント》 あしなが音楽会 毎月土曜日	年齢問わず	¥800,000	¥800,000		¥800,000	¥0	
《イベント》 文化祭・秋祭り 11月	年齢問わず	¥370,000	¥370,000		¥370,000	¥0	
合 計		¥5,160,000	¥4,980,000	¥5,800	¥4,980,000	¥185,800	

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室 (前期・後期) PT直伝！痛み緩和のためのセルフケア	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住の60歳以上の方を対象とする。 健康増進、いきがい作りを目的とする。 現役理学療法士を講師とし、高齢者向けに組まれたプログラムで、繰り返す腰痛や首痛、肩こりひざ痛を和らげるセルフ整体を初心者向けに実施する。 新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月） 毎2・4水曜日開催
事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (前期・後期) 知っているようで知らない世界遺産	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。NPO世界遺産アカデミー認定講師の経験談から、世界遺産を知ってもらおう。写真やグーグルマップを利用し、初心者でも楽しく世界遺産を知ってもらおう。 コロナウイルス蔓延にとまじない、旅行を自粛している方にも、講座で旅行した気分を味わってもらおう。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月） 月1回開催 6回コース
事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (前期・後期) 色彩福祉講座	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。 日常生活ではあまり「色」自体を意識していない「色」はあなたに無意識に働きかけています。上手に取り入れて生活に彩り(いろどり)を増やせるようにする。 歴史的な背景や民俗学的な流れを丁寧の説明し教養を高めてもらう ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月） 月1回開催 6回コース
事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (前期・後期) 笑いヨガ	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。ユーモアや冗談を使わず、簡単な「体操」と「呼吸法」を使って笑い方を学ぶ。20年前にインドで発祥し10年ほど前に日本に上陸した比較的新しいヨガ。二胡の生演奏の瞑想タイムあり。 「笑いの効果」を期待。コロナで家にこもりがちの人に、笑いの習慣を取り戻してもらい、笑い習慣から免疫力をアップさせる。健康維持を身近な習慣から。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	前期（4月～9月） 後期（10月～3月） 月2回開催 12回コース
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) やってみよう ズンバゴールド	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 軽快な音楽にあわせてダンスエクササイズを行う。講師の動きをまねて手と足が違う動きをすることで脳の活性化を目指す。テンポのいいリズムに合わせて全身を動かすので、楽しく続けられる。楽しみを共有する友達作りの場としても有用である。※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	(4月～3月) 月1回開催 6回コース×2クール
事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) もっと やってみよう ズンバゴールド	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 軽快な音楽にあわせてダンスエクササイズを行う。講師の動きをまねて手と足が違う動きをすることで脳の活性化を目指す。テンポのいいリズムに合わせて全身を動かすので、楽しく続けられる。楽しみを共有する友達作りの場としても有用である。※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	(5月～3月) 月2回12回コース（4班）（2クール）
事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 座ってできるズンバゴールド	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 軽快な音楽にあわせてダンスエクササイズを行う。ズンバゴールドより運動強度は弱い設定により広い方々の受け入れを狙う。講師の動きをまねて手と足が違う動きをすることで脳の活性化を目指す。テンポのいいリズムに合わせて全身を動かすので、楽しく続けられる。楽しみを共有する友達作りの場としても有用である。※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	(4月～3月) 月1回開催 6回コース（2クール）
事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 古事記神話おもしろ講座	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 これまで多くの文芸講座を行ってきたなかで、知的活動を好む高齢者が多いことから、人気の講師を招き文芸愛好者の定着をはかる。知的好奇心を満たし生き甲斐づくりに貢献する。古事記神話に的を絞る ※新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	(4月～12月) 月1回開催 6回コース（2クール）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 古事記・万葉の文学に親しむ	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 これまで多くの文芸講座を行ってきたなかで、知的活動を好む高齢者が多いことから、人気の講師を招き文芸愛好者の定着をはかる。知的好奇心を満たし生き甲斐づくりに貢献する。古事記・万葉集位の様々な文学を読み解く ※新型コロナウイルス感染対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	(5月～10月) 月2回開催 12回コース
(単発) 昭和の音楽を楽しむ会	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 利用者アンケートで多くの要望があった昭和時代を中心とした音楽を聴いて思い出を語り合う。CDではなく、地域の方から寄贈していただいたレコードを流して楽しむ。 ※新型コロナウイルス感染対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	4月～3月 第2・4金曜日
(単発) 紙バンド講座	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 作品のほとんどが日常で使えるバッグ類が多く、女性に大変好評である。家族にプレゼントする目的で男性の参加もある。指先を使う工作は脳の活性化に繋がり、隣同士で教えあうこともあり、友達作りに一役を買っている。固定メンバーによるリピート率が高い。 ※新型コロナウイルス感染対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	4月～3月 4回コース (4クール)
(単発) デコパージュ講座	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 きれいな紙ナプキンを利用し、無地の小物にその絵柄を移し貼る技法のこと。これを使ってスマホケースなど、手持ちのアイテムを好きなようにリメイクしてみる。ご自身のものとプレゼント用と2個の作品を作ってもらいます。 ※新型コロナウイルス感染対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	7月・8月 2回コース (3クール)
(単発) うたごえセルフ喫茶	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 ボイストレーナーの指導により、懐かしい曲を楽しく歌えるようにする。歌い方のコツや発声の指導をする。 ※コロナウイルス感染対策の為、動画配信予定	4月～3月 第2・4水曜日
姿勢改善ヨガ	健康増進、脳活、生きがいづくり、趣味・教養の向上、社会貢献を目的とする。 知らない間についてしまった普段の生活の癖やゆがみを解消する。正しい姿勢を保つために必要な筋力を養い、今後の生活に役立てていただく。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	4月～3月 12回コース (2班) (2クール)
(単発) ハッピー&リフレッシュ	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 ストレッチとピラティスを組み合わせた教室で、青だけふみ等を取り入れ気軽に実践できるように配慮している ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	4月～3月 6回コース (2クール)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) eスポーツカフェ	横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要項に基づく。 市内在住の60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。 Eスポーツができるカフェ形式を取るサロン。戸塚区に無くなったボーリングかはじめ、ボーリング世代の集客を見込む。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにします。	4月～3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発)	市内在住60歳以上の方を対象とする。 70年代を中心とした洋楽ROCKが流れているサロン。60代男性の集客を目指す。新たな老福センターの周知活動目的 ※新型コロナウイルス感染対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	4月～3月 12回

NoMusicNoLife	とします。	
---------------	-------	--

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) ポッチャカフェ	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。ポッチャを気楽にできるサロンを定期的実施し、仲間づくりや健康づくりに取り組む。 ※新型コロナウイルス対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	4～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 絵本カフェ	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。絵本すきが集まりそれぞれ参加者通し読み聞かせを行う。最終的には幼稚園・保育園とのコラボし、多世代交流事業を目指す。 ※新型コロナウイルス対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	4月～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) 教えてセンター長	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。デイサービス併設の老福の強みを活かし、介護や認知症、介護者のリフレッシュ等を目指す。毎回様々なテーマでの座談会。 ※新型コロナウイルス対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	4月～3月 各月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(単発) ボイストレーニング	市内在住60歳以上の方を対象とする。健康増進、脳活、いきがい作りを目的とする。ボイストレーナーの指導により上手に楽しく歌えるようにする。腹式呼吸により腹筋を鍛え、発声による嚙下機能の維持にも繋がる。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにし、マスク着用とし開催します。	4月～3月 第3水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル化後方支援	柏桜荘で開催された各事業の終了後にサークル化に向けて後方支援を行う。サークル化へのニーズが発生した場合に事業を数回継続し、その会の中でサークル化へ向けての話し合いを行う。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにし、マスク着用とし開催します。	都度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
活動団体後方支援	利用団体の活動継続のため、区内関係機関への周知活動等後方支援を行う。活動団体の紹介冊子「かしおくとさくらさん」を作成し、社協・ケアプラザ・民児協・老人クラブ・地区センター・居介支事業所等関係機関に周知し、柏桜荘内の活動団体の活動をフォローする。 メンバー減少団体とコラボし、自主事業を立ち上げ、メンバーが追加できるように支援する。 ※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行い、お互い1m以上の間隔となるようにし、マスク着用とし開催します。	都度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座・健康相談) 内科医から見た	地域住民に向けて無料で行う。毎月、さまざまなテーマで講座を実施。当法人理事長である内科医医師がわかりやすく説明をし、後半には各々の気になる事、かかりつけ医に聞けず悩んでいる事などを相談できる時間を設ける。 ※新型コロナウイルス対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	毎月第4木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(特別講座) ご当地クラブ	地域住民に柏桜荘の周知及びボランティア育成目的サロン 毎回ある県にスポットをあて、出身者を集ってもらう。その県の「あるある」、県民しか知らないマニアックな情報をサロン形式で行う。 年齢制限をかけないことで、広く柏桜荘を知ってもらい、将来的には若い参加者に担い手になってもらいサロンの運営をまかせていく。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限を行い、1m以上の間隔が取れるような座席配置とします。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域交流) あしなが音楽会	<p>運営法人の特色を生かした事業の一つである。 地域の方々。毎月様々なジャンルの音楽を充実させた音楽を毎月実施する。柏桜荘の周知にも繋がり、また東日本大震災津波遺児支援の募金活動も行う。</p> <p>※コロナ感染症対策の為、動画配信予定</p>	毎月第4土曜日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域交流) 文化祭・秋祭り	<p>柏桜荘を貸館利用している団体の展示・発表会として、日頃の成果の場とする。 また一般開放を行い、地域の方々に出店などを楽しんでいただき、世代間の交流の場とする。ボランティア活動の場としても広く事業を拡げていきたい。</p> <p>※新型コロナ感染対策を実施し、いわゆる「3密」ならないようにします。実現不可能と判断した場合は中止とします。</p>	10月第2土曜日

令和 5 年度第三者委託内容一覧

施設名：老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

NO	委託期間	委託内容	金額	業者名
1	R5.4.1 ~ 6.3.31	消防設備保守点検 (年 2 回)	¥187,000	(株)ハマメン
2	R5.4.1 ~ 6.3.31	定期清掃 (床面清掃、窓ガラス 清掃、排気口制気口清掃、シャ フルボード場清掃)	¥315,843	二幸産業株式会社
3	R5.4.1 ~ 6.3.31	空調衛生設備保守点検 (フィルター清掃、レジオネラ 菌水質検査含む)	¥540,430	(株)ハマメン
4	R5.4.1 ~ 6.3.31	害虫駆除防除	¥42,075	二幸産業株式会社
5	R5.4.1 ~ 6.3.31	日常清掃業務	¥2,173,875	二幸産業株式会社
6	R5.4.1 ~ 6.3.31	設備総合巡視点検	¥112,200	(株)ハマメン
7	R5.4.1 ~ 6.3.31	機械警備 (夜間休日機械警備巡回警備)	¥195,500	株式会社 KSP
8	R5.4.1 ~ 6.3.31	電話設備保守点検 (年 2 回)	¥23,375	(株)ファインテレコム
9	R5.4.1 ~ 6.3.31	植栽管理 (年 2 回)	¥89,000	東邦グリーンサービス
10	R5.4.1 ~ 6.3.31	自動ドア保守点検 (年 2 回)	¥52,360	(株)ハマメン
11	R5.4.1 ~ 6.3.31	ボイラー点検 (法定点検/年 2 回)	¥65,450	(株)ハマメン
12	R5.4.1 ~ 6.3.31	自家用電気設備保守点検 (年次法定点検含む)	¥140,250	(株)ハマメン

